

〔古事記上〕故阿曇連等者、其綿津見神之子、宇都志日金拆命之子孫也。
 〔古事記傳六〕子孫は須惠と訓べし、下卷に袁祁命の押歎王之末奴と名告給へる。末は子孫の意
 なればなり。此は實は其御子にて、子孫にはあらねど、言は子孫といふことなり。書紀には御裔儀とかけり。是に依て某の子孫などあるをば、皆須惠とよむべきなり。中昔も今も然云なり。見云々、生子云々とも書り、此訓は正くは万葉廿四、宇美乃古能伊也都藝都岐爾など有に依り、されど此は子孫の末が未までとかけて云ときの稱にこそあれ、たゞ某子孫などあるを然訓むはいかばなり。凡の稱に此の如き差別あることとなり。文字だけに同じければ、いづれもく同く訓るは、たゞ文字にのみ依て、古言は異なることを思ふべし。又はツコと云訓もあれどさだかなる證を見ず。

〔古事記下宗〕初天皇逢難逃時、求奪其御糧猪甘老人。○中皆斷其族之膝筋是以至今、其子孫上於倭之日、必自跛也。

〔古事記傳四十三〕子孫は古杼母と訓べし。先祖をも於夜と云、子孫をば未々までも古と云は、古言なり。

〔日本書紀神代〕一云、○中是以火酢芹命苗裔諸隼人等、至今不離天皇宮牆之傍、代吠狗而奉事者也。○續日本紀孝謙天平勝寶三年二月己卯典膳正六位下雀部朝臣真人等言、○中望請改巨勢大臣爲雀部大臣陳名長代示榮後胤。

〔三代實錄二十三〕貞觀十五年五月廿九日壬辰、左京人河内大掾正六位上淡海真人濱成散位淡海真人高主、内豎淡海真人秋野、淡海真人最弟、蔭子從八位上淡海真人安江正六位上永世真人志我、永世真人仲守、右京人文章生正八位上永世朝臣有守、蔭子正六位上永世朝臣宗守等九人、並賜姓淡海朝臣、其先大友皇子之苗裔也。

〔類聚三代格〕太政官符

應以大社封戶修理小社事 四箇條之初條